

埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議委員公募要領

1 趣旨

埼玉県では、ケアラー支援のための各種施策について検討を行うため、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を設置しています。

このたび、委員の任期満了にあたり、引き続き県民の皆様の御意見を反映させるため、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の次期委員を募集します。

2 募集附属機関等の名称

埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

3 設置目的

ケアラー支援のための各種施策の推進

4 協議事項

埼玉県ケアラー支援計画や関連する取組の内容に関する事項

5 応募条件・資格

- (1) 県内に在住、在勤または在学している方（公務員は除く。）
- (2) 年2回程度、平日に開催される会議にオンラインで出席できる方

6 応募方法

令和8年5月20日（水）午後5時までに、次の書類を電子メールにより地域包括ケア課（提出先：a3250-03@pref.saitama.lg.jp）へ提出してください。

- (1) 埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議委員応募書
- (2) 「ケアラー支援の課題と求められる対応策」をテーマとした作文（800字程度、氏名記入、様式自由、パソコン可）

7 募集期間

令和8年4月28日（火）から令和8年5月20日（水）まで

8 募集人員

2名以内

9 選考方法

提出された作文により書類選考を行います。

書類選考を通過した方について、面接（オンラインを予定）により選考を行います（面接の日時については書類選考結果の通知によりお知らせします）。

10 謝金

会議に出席した場合は、規定による謝金（交通費込）をお支払いします。

11 任期

令和8年7月1日から令和10年6月30日まで（2年間）

12 その他

（1）提出された応募書及び作文は返却しません。また、応募書その他の情報は委員の選考の目的以外に使用しません。

（2）応募に要する費用は支給しません。

13 応募先・問合せ先

埼玉県福祉部地域包括ケア課 地域包括ケア担当

住 所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話：048-830-3266

E-mail：a3250-03@pref.saitama.lg.jp